

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>山々に囲まれた自然豊かな高原の町の中心部にある民家改修型のグループホームである。ホームでは、できるだけ日中は玄関を開け放ち、誰もが立ち寄りやすいような雰囲気作りをされており、商店街や近所の方たちも気軽に声をかけてくれたり遊びに来てくれる。また、雪かきや食事会などの地域の組つきあいに積極的に参加するなど、交流を深めておられる。職員は、「されていやなことはしない」という姿勢で利用者に接しておられ、待つということを大事に、利用者のゆっくりとした生活を支えておられた。また、緊急時の対応については、職員が消防署の講習を受けておられ、救急救命法の対応マニュアルなどが見やすい位置に貼られている。実際、職員が、現場で人工呼吸を行なったという経験もあり、講習で得た知識や実技のノウハウを十分に活かし対応をされたようなケースもあった。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特になし。さらに、今後もホームの意義や役割などを地域に理解していただけるよう、取り組みを継続されていかれることが期待される。
生活空間づくり	要改善点は特になし。さらに、今後も利用者にとっての家庭的な雰囲気作りへの工夫を重ねていかれることなどが期待される。
ケアサービス	アセスメントに基づき介護計画が作成されているが、さらにご本人が求めていることなどにもこだわり介護計画を作成するような取り組みなども期待される。 日常の手洗い・消毒・うがいが励行されている。また、インフルエンザの予防接種も行われているが、その他の感染症対策の取り決めや話し合いはなされていない。感染症全般の予防や対応の具体的な取り決めなど、この機会にすべての職員で感染症についての知識を深めるための勉強会などを行ってはどうか。
運営体制	ホームでは、消毒など衛生面に気を配っておられるが、調査訪問時に冷蔵庫や布巾の汚れなどが気になった。この機会に、ホーム内の衛生について職員で話し合ってみてほしい。たとえば台所など、食品を扱う場所の衛生保持についてなど職員全員で点検されてみてほしい。

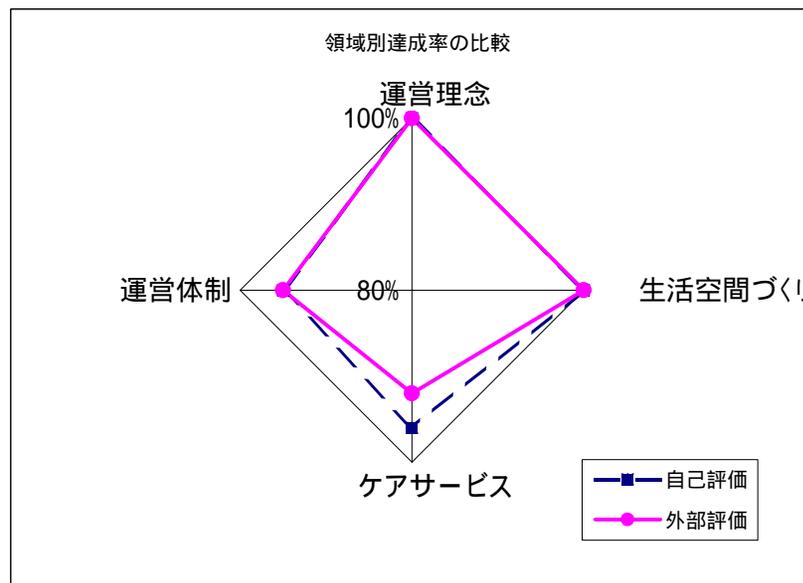
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	4

### 自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	96%
運営体制	40	95%
合計	135	96%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	95%
合計	72	94%

自己評価作成日	平成18年2月16日
訪問調査日	平成18年3月15日
評価結果確定日	平成18年5月9日



#### レーダーチャート・表の見方

\*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

\*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

\*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解しており、理念に基づいた具体的な方針を示され、日常のケアの場面で職員に話し共有を図っておられる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関の見やすい場所に明示されている。また、重要事項説明書に明記され、利用案内時、利用者ご家族に分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に、利用者の権利・義務をわかりやすく示し、ご家族に説明され同意を得るようになっていた。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームの案内パンフレットの全戸配布を継続されたり、地域ケア会議に参加するなど啓発・広報に積極的に取り組まれている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				民家の玄関と同じような雰囲気であり、入り口のドアは開放され近隣の方も訪ねやすい雰囲気となっている。玄関まわりには草花が手入れされ親しみやすい雰囲気作りがなされていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				民家改修型のホームで、居間、廊下、トイレなど家庭的な雰囲気がある。調度品も一般家庭と同様なものであった。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間のソファや椅子、縁側の廊下にテーブル・椅子を設置するなど居場所作りの工夫がなされており、利用者が思い思いの場所でくつろいでおられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、一面鏡やタンスなど利用者の使い慣れた家具や装飾品が持ち込まれ、利用者の個性が見られ、安心して過ごせるような場所作りがなされていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				階段やトイレの手すりは、利用者の状態に合わせて両側に設置されている。ベランダの物干しは、使いやすさなども考えられている。いろいろな高さのものが用意されていた。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気とこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室には、手づくりの木の表札をかけ、トイレの目印なども分かりやすくしており、入居間もない方についても場所間違い防止への配慮がなされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビ、職員の会話のトーンなどは気にならなかった。またすりガラスの窓などから入る日射しは柔らかく心地よく過ごすことができるようになっている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				調査訪問時、臭いや空気のおどみは感じられなかった。開放的な間取りのため冬場の温度管理はたいへんな面もあるが、冷暖房を含め多くの暖房器具を使用し利用者が心地よく過ごせるよう配慮されていた。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				共用空間には、時計や大きな日めくりが置かれている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				編物や草引き・剪定道具、掃除用具など馴染みの物品を用意されている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき介護計画が作成されているが、さらにご本人が求めていることなどにもこだわり介護計画を作成するような取組みなども期待される。	たとえば、利用者個々の楽しみなどを日常生活の中で支援できるような計画作成についても職員で話し合ってみてはどうだろうか。
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員の日常の気付きやチーム会議での意見を出し合い介護計画を作成されている。作成後はファイルされ、いつでも内容を知ることができるようになっている。	
17	22 介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時に意見などを聞きながら介護計画を作成されている。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は6ヶ月・3ヶ月の期間を明示して、定期的に見直されており状態の変化時には随時の見直しを行っている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				身体の状況や生活の様子が個別で具体的に記録されていた。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭での申し送りと記録に基づき確実な申し送りが行われている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1~2回の全職員出席でのチーム会議時に、活発な意見交換が行われている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		6	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者の性格や心身の状態などを把握し、一人ひとりを尊重して対応されている様子がうかがえた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、やさしい言葉かけやゆったりとした態度で利用者に対しておられ、共に暮らすことを大事にしている様子がうかがえた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、利用者のこれまでの生活を十分把握しており、一人ひとりの暮らしや知識を活かしホームでも活かすことができるよう取り組まれていた。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				起床時間や食事の時間など利用者一人ひとりのペースに合わせた生活ができるよう支えておられる。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				おやつ・飲み物、献立・買い物など利用者を選んでもらう場面作りがされている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				ティッシュやゴミ箱も利用者が自分で利用できる場所に置くなど、できることについて見守ったり、時間がかかっても一緒に行い、職員は、待つことを大切に支援されている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、言葉の拘束などについても正しく認識されている。ホーム全体で拘束のない暮らしを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関に鍵をかけず、玄関を開け放っておられる。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				箸・湯飲みは利用者ごとに使い慣れたものを使用していた。またホームでも家庭的な食器が用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの身体状態に合わせて、細かくされたり、柔らかく調理されており、おいしそうな盛り付けの工夫もされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事・水分摂取量の記録と週1回の体重測定で個々の栄養摂取状況の把握に努められているが、栄養のバランスや摂取カロリーなどの把握に至っていない。	「好きなものを食べさせたい」というようなご家族の声なども踏まえながら、町の保健センターの栄養相談などでアイデアを出していただくなど、毎日の食事についての栄養面について話し合ってみてはどうだろうか。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と一緒に、おしゃべりされながら食事を楽しんでおられた。また食べこぼしなどに対してもさりげなくサポートされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、排泄チェック表で利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。オムツをできるだけ使用せず、声かけや誘導にて排泄の自立に向けた支援を行っている。状態が改善された事例もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、利用者の不安や羞恥心に配慮し、周囲にも気を配り、さりげない声かけや誘導に努めておられた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者の希望にあわせて入浴を支援しておられる。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ご家族とも相談され、利用者が希望する理美容院の利用や商店街にある理美容院なども利用されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				男性の利用者の髭はきれいにそられており、髪・衣服などもきちんとされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				職員は、個々の睡眠について記録されている。どうしても眠りにくい方については、お茶を飲みながらゆっくりお話をするなど、自然に眠れるよう支援されている。一人ひとりのこれまでの生活リズムなども大切に支援されている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		9	1	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				お金の管理は、個々の力量や希望に応じて支援されている。日常の買い物時に支払ったり、財布を枕の下に敷いて安心して眠られる方もおられる。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				草引きや家事、レクリエーションなど得意なことを無理なく行えるよう支援されている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				月に1回の往診となっている。また、24時間いつでも協力を得ることができるようになっており、協力医療機関と連携を図っている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時にご家族と相談されながら、早期退院に向けて医療機関との連携に努めている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者にはかかりつけ医があり、健康診断を実施している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しめごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常的な散歩、買い物や家事などまたホーム内の階段、段差など日常生活の中で自然に身体機能が維持できるようになっている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こるトラブル時には、散歩や席替えなどで気分転換を図ったり、原因を把握して不安の解消に努めるなど適切に対応されている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後、歯磨きやうがいができるよう声かけを行なっている。夜間には、義歯の洗浄などもなされている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、処方箋にて利用者一人ひとりの服薬内容を承知しており、薬チェック表で確認されている。また、正しく服薬できるよう確認をされている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年1回、消防署の協力を得て、職員全員が4回の救命講習と試験を受けて救命法を取得しており、実際、ホーム内で人工呼吸が役立った場面もあった。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				調査訪問日、最初に手洗いとうがいを求められ、トイレ横に消毒の洗面器を置いて、日常の手洗い・消毒・うがいが励行されている。また、インフルエンザの予防接種も行われているが、その他の感染症対策の取り決めや話し合いはなされていない。	感染症全般の予防や対応の具体的な取り決めなど、この機会にすべての職員でさらに感染症についての知識を深めるための勉強会などを行ってはどうか。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				職員は、利用者が買い物や散歩など季節に合わせて出かけて楽しむことができるよう雰囲気作りに努めておられた。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の訪問を職員一同歓迎し、ホームでゆっくり過ごしていただけるよう雰囲気作りをされている。また、三階の「よりのあいの間」で自由に過ごしていただいている。ホームではご家族が宿泊できるよう準備をされている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表及び管理者は、共に熱意を持ち理念に基づきケアサービスの向上に取り組まれている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				運営方法や日常のケアについて職員と管理者が日常的に話し合っており、法人代表に伝えるようになってきている。また、利用者の受け入れの際には、事前に職員の意見を聞くようになってきている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、利用されている利用者が一名おられ、行政などの協力的体制もあり制度の活用促進に向けてともに取り組まれている。	
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				夜間に利用者が発熱された場合など、人員を増やすなど、利用者の状態に合わせてローテーションを柔軟に組み変えるような体制がある。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームでは、職員が積極的に研修を受講できるよう支援されている。受講後はレポートを作成するなどミーティングで職員全員に周知するようになってきている。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				月に1回茶話会が開催され、職員は楽しみにしており職員同士の親睦を深めておられる。また、管理者がいつでも相談にのってくれるようになってきている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				事前に入居予定者を訪問し、ご本人ご家族とゆっくり話し合うようにされている。また、職員間でも十分に検討されて入居を決定するようになっている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約に基づき、利用者やご家族と十分に話し合い、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホームでは、消毒など衛生面に気を配っておられるが、調査訪問時に冷蔵庫や布巾の汚れなどが気になった。	この機会に、ホーム内の衛生について職員で話し合ってみてほしい。たとえば台所など食品を扱う場所の衛生保持についてなど職員全員で点検されてみてほしい。
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は管理室の扉つきの棚に、洗剤や刃物についても保管場所は決められている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハットを作成し、再発防止に向けて対策を検討され、ケアの改善に努めておられる。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			10	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				今年2月より月2回、介護相談員の訪問が始まり、受け入れられていた。また、訪問調査当日の情報提供は開設当初よりの記録などの提供もあった。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書にホームの相談・苦情窓口と県の相談窓口が明記され、利用者やご家族に説明されている。	さらに、町の相談窓口などについても明記されご家族などに説明されてはどうか。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時や月1回の手紙などで日常の暮らしぶりを積極的に伝えて、ご家族の意見や希望をうかがうようにされている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご家族には、月に1回、写真を添えた手紙でご本人の日頃の暮らしぶりや健康状態を具体的に伝えている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームで預かり金については、ご家族と相談して決められており、小遣い帳と領収書のコピーを添えて定期的に報告されていた。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				地域ケア会議を通して積極的に町と連携を図っている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の組つきあい加入して、寄り合いや雪かき・食事会に参加している。また、三階のベランダに近所の子供たちが集まって花火見物したり、商店街や近所の方たちが気軽に立ち寄ってくれる。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				グループホーム近隣は、役場を中心に公共施設やスーパー・介護施設が集中しており、協力していただけるようになっている。また、年2回の避難訓練は消防や商店街の協力を得て行われている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				認知症の家族の事業に参加したり、ボランティアや久万中学校の体験学習・ウォークラリーの受け入れをされている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

\* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。